

相談

土地・建物のトラブルで
お悩みの方へ
不動産無料相談

(社)高知県宅地建物取引業協会の専任相談員が、苦情の受け付けだけではなく、さまざまな不動産に関する問題について無料で相談をお受けします。

お住まいに関するあらゆるご相談に、誠意を持ってお答えしますので、お気軽にご利用ください。

日時

11月19日(木)
午後1時～午後4時

場所

四万十市立中央公民館
3階研究室
(四万十市右山五月町8-22)

お問い合わせ

(社)高知県宅地建物取引業協会
幡多支部

☎ 37-1520

日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。
相談は無料・秘密厳守ですのでお気軽にご利用ください。

日時

11月22日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場
四万十市中村大橋通6-3-7
第1とらやビル4階
相談担当者
高知地方事務局所属
中村公証役場公証人

ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎ 34-1728



心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？
「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまつて、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもっている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなつて、悩んだりしていませんか。
そんな時、お気軽にご相談ください。

日時

11月24日(火)

午後1時30分～午後3時

場所

幡多福祉保健所
相談医 精神科嘱託医

申込期限

11月19日(木)

*出張相談をご希望の方は申し込み時にご相談ください。

*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

のでご了承ください。

*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 34-5124

☎ 35-5979

〜誰もが安心して暮らせる町をめざして〜

『認知症』の講演会を開催します

『認知症』について、あなたは正しく理解していますか？

『認知症』は、誰にも起こりうる脳の病気によるもので、日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。

「年のせいだから仕方がない」「認知症の人は何もわからない」「認知症の人は何もわからない」「何もできない」というふうな思っていますか。

認知症も他の病気と同じように早い時期に対処することによって症状を軽減したり、悪化をある程度防いだりすることができま

す。

『地域包括支援センター』では、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り、誰もが安心して暮らせる黒潮町にするために、地域で支える輪を広げていこうと研修会などに取り組んでいます。

今回は、一人でも多くの方に、『認知症』の方への状況に応じた対応方法や接し方を学んでいただくこと、次のおり講演会を計画しました。

皆さんの参加をお願いします。

「認知症」講演会

日時/12月11日(金)

午後1時30分

場所/総合センター
(役場佐賀庁舎前)

※大方地域からは送迎バスも用意します。

講師/中平由起子さん

(とわわ家族の会)

演題/『認知症について』

(予定)

『地域包括支援センター』では、認知症の方やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに関するご相談も受け付けています。

悩まないで『地域包括支援センター』へお気軽にご相談ください。

お問い合わせ・ご相談

地域包括支援センター

☎ 43-2240(直通)

